

「請求代行サービス for AWS」サービス基本仕様書

本仕様書は、株式会社オージス総研（以下「当社」という。）のサービス利用規約（以下「利用規約」という。）とAWS サービス利用規約（以下「AWS 規約」という。）に基づき提供されるサービスである「請求代行サービス for AWS」（以下「本サービス」という。）についての内容・レベル・範囲・条件等を以下の通り定めたものである。

なお、利用規約と AWS 規約を合わせて、以下「両規約」といい、本仕様書に於いて用いる用語の定義は、特に断りのない限り、両規約と同一とする。

1. サービス内容

(1) 概要

本サービスは、AWS 社への利用料支払いを代行するサービスである。

本サービスにて提供するサービス品目は、以下のとおりとする。

- AWS アカウント作成サービス
- AWS 請求代行サービス

2. 適用関係等

- (1) 契約者は、両規約と本仕様書の条件に従って当サービスを使用する。
- (2) 本仕様書の変更に当たっては、当社は利用規約第8条に基づいて実施する。
- (3) 当社は、AWS サービスが原因で契約者に生じた損害の賠償義務を負わない。

3. 基本サービス

本サービスにて提供する品目は以下の通りとする。

(1) AWS アカウント作成サービス

当社にて AWS アカウント（root アカウント）を作成し管理する。あわせて契約者が使用する管理用アカウント（IAM アカウント）を発行、契約者に提供する。

(2) AWS 請求代行サービス

当社にて AWS 利用料を AWS 社へ支払い、契約者へ AWS 利用料と当社が定める代行手数料を日本円で請求する。

請求代行サービスには以下のサービスが含まれる。

- ① AWS 利用料の請求・支払代行
- ② AWS アカウントの管理（IAM アカウントを除く）
- ③ AWS サポートへの問合せ、回答の通知

4. 情報提供

本サービスの提供に際し、契約者はサービス開始に必要な情報を当社所定の申込書フォーマットに記載、提供する必要がある。

(1) 基本情報

- 法人名、住所
- 申込責任者
- 請求書送付先
- 運用責任者
- 利用開始希望日

(2) AWS 契約情報

- 申し込みアカウント数

5. サービス料金

- 当社は、AWS 利用料が 50,000 円（消費税別）未満の場合は 5,000 円（消費税別）、AWS 利用料が 50,000 円（消費税別）以上の場合は利用料の 10%（消費税別）に相当する金額を代行手数料として、AWS 利用料と合わせて契約者にサービス料金として請求する。
- 当社は、契約者に対して、毎月末締め、翌月 25 日までにサービス料金の請求書を発行する。
- AWS 利用料は、AWS で公開されている料金に準ずる。
- AWS 利用料が改定された場合、当社は改定後の利用料を適用したサービス料金を契約者に請求する。

6. 契約

(1) 契約期間

① 最低契約期間

- サービス利用開始日から1日とする。

② 契約期間満了時の取扱い

- 本サービスの利用期間は、サービス利用開始日から前項記載の最低利用期間の満了日までとする。
- 以降の利用に関しては、1ヵ月前までに書面による事前の通知のない限り、利用期間は自動的に延長し、その後も同様とする。

(2) 利用の開始

① 利用開始日の目安

- 申込み資料の受領後、AWS アカウントの開設、必要な管理アカウントの作成を行うためサービス開始までの3営業日を準備期間とする。

(3) 契約（新規および変更）をお受けできない場合

- 下記「9 - (1) 禁止行為」に該当する可能性が当社にて確認された場合、新規契約や本サービスの引渡しをお断りする場合がある。

(4) 契約内容の確認

- 当社は、契約内容が遵守されていることを確認するため、契約者に対し監査を実施することがある。
- 監査結果が契約内容と異なっていた場合、契約内容の変更や本サービス提供の停止などの措置を講じることがある。

7. 解約

(1) 解約手続き

- 当社はサービス終了日の1ヵ月前までに契約者に対し、書面により通知することにより利用契約を解約し、本サービスを終了することができる。
- 本サービス解約時は、アカウントの譲渡もしくはAWS アカウントを停止し、その月に発生したAWS 利用料については代行手数料とともに契約者に請求出来るものとする。アカウント譲渡には、AWS、当社、譲渡先企業の3社間によるアカウント譲渡同意書締結を必要とする。

8. サポートサービス

(1) サポート内容

本サービスでは下記サポートサービスを提供する。

問い合わせ窓口などの詳細については別紙 1 参照。

- 使用上の問合せ
- 運用責任者連絡先一覧更新
- 料金に関する質問

9. 禁止事項

(1) 禁止行為

契約者の故意・過失を問わず以下の行為が確認された場合、当社の判断で契約者・運用責任者への通知なく該当のサービス停止処置を行うことがある。

- ① 利用規約の第 11 条に該当する場合
- ② AWS Acceptable Use Policy に該当する場合

10. サービスレベル

本サービスにおけるサービスレベルは設定しない。

<変更履歴>

2015年9月7日

2015年9月9日

2017年4月1日

2017年11月1日

2018年3月1日

2018年8月31日

別紙 1

1.1. サポートサービス仕様

各サービスにお申込みいただくと、サポートサービス（お問い合わせ）をご利用いただけるようになります。

原則として、運用責任者連絡先に登録いただいた方からのお問い合わせのみ受け付けます。運用ご担当者が変更になった場合は運用責任者連絡先一覧更新をお願いいたします。

(1) 連絡先・サービス時間

サービスによってご利用いただけるサポートサービスが異なります。詳細はサービス仕様書を参照してください。

サポートサービス	方法	連絡先	受付時間	対応時間
障害時対応	電話	06-4393-2622	24 時間 365 日	
使用上の問合せ	メール	To : cloud_support@ogis-ri.co.jp	24 時間 365 日	営業日 (※) 09:00-18:00
運用責任者連絡先一覧更新	メール	To : cloud_support@ogis-ri.co.jp Cc : Support@INETVASS.com	24 時間 365 日	営業日 (※) 09:00-18:00
作業依頼	メール	To : Support@INETVASS.com Cc : cloud_support@ogis-ri.co.jp	24 時間 365 日	作業内容に基づき対応
料金に関する質問	メール	To : cloud_billing@ogis-ri.co.jp	24 時間 365 日	営業日 (※) 09:00-18:00

※営業日は次の通りです。

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に定める休日、年末年始（12 月 30 日から 1 月 4 日まで）および 5 月 1 日を除く日。

※複数サービスをご利用いただいている場合は運用責任者連絡先一覧を共通管理いたします。（サービス毎に運用連絡責任者を定義したい場合は別途ご相談ください。）

<変更履歴>

2015年4月1日

2017年2月1日

2017年10月16日

2017年11月1日